

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	更新年月日	実質化前のプランの作成年月	実質化後のプラン更新年月
能代市	天神地区（下田平地区、麻生、小繋）	2021年3月15日	2013年7月	2021年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	164.23ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	104.36ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	41.30ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計（継いでくれるか不明）	19.41ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計（後継者なし）	17.03ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	29.42ha
（備考）	
(1)下田平地区（ほ場整備地区）（従前の現況地目による合計）	田：102.63ha 畑：0.16ha 計：102.79ha
(2)麻生地区（大字が「二ツ井町麻生」のうち、(1)を除いた農地）	田：23.68ha 畑：11.32ha 計：35.00ha
(3)小繋地区（大字が「二ツ井町小繋」の農地）	田：21.00ha 畑：5.44ha 計：26.44ha
天神地区合計（(1)～(3)合計）	田：147.31ha 畑：16.92ha 計：164.23ha
・下田平地域では、基盤整備が予定されている	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・山間部については、耕作放棄地が多く農地の利用は困難となっている ・麻生地区では、機構関連圃場整備事業の完了まで、10年程度かかるが、その間に中心となる法人育成が課題である ・小繋地区内では、高齢化と後継者不足により、今後の中心となる経営体を見込めず、圃場整備は困難である
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

担い手の分散錯圃を解消する
下田平地区では、既にほ場整備が実施され、中心となる経営体（法人）は確保されている 中心経営体には、農地中間管理機構による農地集積も実施済のため、今後は、現状維持としていく
麻生地区では、農地中間管理機構関連基ほ場整備事業を行い、新規法人へ集積を促進していく
小繋地区では、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<ul style="list-style-type: none"> ・既存の法人を中心に、農地の集積を進める ・経営規模の拡大と作業の効率化が図られるよう、基盤整備区域を中心に団地化を進める ・耕作放棄地を解消する
農地中間管理機構の活用方針 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸付ける ・農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
農地の貸付け等の意向（意向調査より確認） <ul style="list-style-type: none"> ・貸付け等の意向が確認された農地は、120筆、約7.5haとなっている ・売りたい意向が確認された農地は、99筆、約7.2haとなっている